

令和7年度入学 新入生保護者会

日時 令和7年 1月24日（金） 14：00～15：00（13：45～受付）

場所 柏市立田中中学校 体育館

内容

1. 校長挨拶
2. 学校紹介
令和7年度 年間行事計画
3. 学校生活について
自転車通学について
4. 集金について
5. 保健安全について
6. 入学式について
7. その他、質疑

※資料は sigfy にて各小学校より配信させていただきます。
学校HPにも掲載しています。

1 校長挨拶

1 令和7年度に向けて

学校教育目標「心豊かで たくましい生徒」の育成を開校時より掲げています。学力向上、集団での体験活動を通して規範意識を身につけられるよう、私たち教職員は一人ひとりの個性を尊重すると共に、理解する努力を大切にします。そして、安心安全な学習環境を整え、地域に愛される学校を目指してまいります。

今年度より学習成績を前後期制とし、来年度はその前後期制に合わせて、それぞれの活動が重複せず、一つひとつの行事や学習に集中できるようカリキュラムを整理しています。通知表も前後期制で発行しますので、7、8月と11月には面談で学習や生活の様子を共有するようにしています。中学校の3年間は、心身共に大きく成長する時期であり、将来の夢や目標に向かう基盤作りとなります。ご家庭と連携を図り、子に寄り添い支援させていただきます。つきましては、保護者の皆様にお願いが2点ございます。

1点目は、家庭・地域との連携について

子どもの変化や成長を共有する関係づくりにご協力をお願いいたします。

私たちは、子の話に耳を傾け、得た情報を保護者（ご家庭）と共有しながら、子の成長支援に努めてまいります。ご家庭との信頼関係を築けますよう、お子様の変化や気になることがあれば遠慮なく、担任に限らず学年職員、教科担当者、教頭までご相談ください。

2点目は、果たすべき役割について

学校は、安心・安全かつ、常に清潔で整備されている学習環境が求められます。いじめ防止・対応や、不登校生徒への支援はもちろん、学習指導要領に基づく教育課程の推進を計画的に進めてまいります。学校は、学び舎であり安全な場所が求められます。感染症、自然災害等、変化への対応は、子どもの生命が最優先となります。メールや学校ホームページをご確認いただき、情報共有をお願いいたします。

各ご家庭において、緊急時の対応(自然災害)、電子機器(スマホ等)の使い方やもしもの場合対応など、ご家庭で約束を決めていただきますようお願いいたします。

2 伝統校の未来について

本校は昭和22年に開校し78年が経過します。令和7年度の入学式は79回目を迎えます。柏市内の中学校は21校ありますが、最も古い中学校のひとつです。学区が広いので、自宅から学校までの距離によりますが、自転車通学を許可しています。詳細は、担当よりお伝えします。

令和6年度の在籍生徒数は640名、卒業予定者数は215名です。ほとんどの3年生は進学（公立・私立・サポート校等）を希望しています。令和7年度の入学予定者数は214名。全校生徒数639名で新年度を迎える予定です。新校舎は令和8年4月から使用開始できる予定です。制服については、来年度より正式に柏市標準服を選択肢の一つとして導入します。当面の間、現行の制服と柏市標準服の両方から選ぶことができます。ご相談があれば、本校教頭までお願いします。

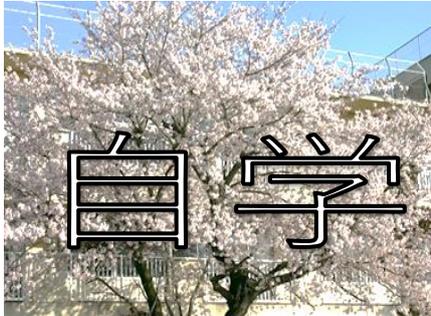
これからも地域と共に歩む「**おらが学校**」の精神を引き継げるよう努力させていただきます。

令和7年1月 柏市立田中中学校長 入澤直樹

2. 学校紹介

学校教育目標

心豊かで、たくましい生徒の育成



自



学



友愛



克己



開かれた田中中学校

- 地域の人々や保護者の皆さんの意見を学校教育に活かします。
- 学校施設を地域の活動のために、積極的に提供します。
- 今、田中中がどんな様子なのか、様々な情報をお知らせします。

～未来社会を自立して
生きる力を育む～



- (1) 体験的な学習を積極的に取り入れて「生きる力」を育てます。
- (2) 地域との交流を深め「地域で育てる」教育活動を推進します。
- (3) 基礎的・基本的な学力をつけさせるための教育課程編成を行い「わかる授業」を実践します。
- (4) 生徒一人ひとりの個性を伸ばしつつ、日常生活の規範を身につけさせます。
- (5) 道徳教育を通して思いやりの心を育てます。

例) 令和6年度 1年生の週間スケジュール

	時程	月	火	水	木	金
部活動	7:00～ 7:55	朝練習のある場合は参加				
登校	8:15	校内服に着替えて着席完了				
めやす朝読書	8:15～ 8:20	朝の会（めやす）				
1校時	8:30～ 9:20	技術家庭	英語	道徳	国語	美術
2校時	9:30～10:20	技術家庭	理科	数学	社会	理科
3校時	10:30～11:20	体育	国語	体育	音楽	国語
4校時	11:30～12:20	数学	数学	社会	理科	英語
給食昼休み	12:25～13:15	給食後，昼休み（15分間）				
5校時	13:20～14:10	英語	体育	国語	英語	総合
6校時	14:20～15:10	学活	社会		数学	総合
清掃	15:15～15:25	清掃／よむYOMU（10分間）				
あゆみ	15:30～15:45	帰りの会（あゆみ）				

※上記の時程，スケジュールは令和6年度のものになります。次年度は若干の変更がある可能性があります。

※下校時間の変動や学校行事，職員の研修等により，時程や時間割を変更することがあります。

※田中中では，朝の会を「めやす」，帰りの会を「あゆみ」と呼んでいます。

各教科・領域の授業時間数（週あたり）

1年生	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	
	4	3	4	3	1. 3	1. 3	
	技家	英語	保体	道徳	学活	総合	合計
	2	4	3	1	1	1. 4	29
2年生	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	
	4	3	3	4	1	1	
	技家	英語	保体	道徳	学活	総合	合計
	2	4	3	1	1	2	29
3年生	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	
	3	4	4	4	1	1	
	技家	英語	保体	道徳	学活	総合	合計
	1	4	3	1	1	2	29

地域を知り，地域に学びます

1年生 茶摘み体験



1年生 職場体験（令和6年度）



2年生 起業体験学習（令和3年度）



2年生 高校見学（令和6年度）



生活の重点

日々の生活3本柱

- 1 意識する **時間** 
- 2 積極的な **挨拶** 
- 3 真剣な **清掃** 

田中っ子宣言

- 誰にでも優しくしましょう
- 元気よく挨拶しましょう
- ルールを守りましょう



ORAGA

ORAGAのロゴは、本校創立50周年記念誌の題名として作成されたものです。「いつまでも母校に愛着を持ち、地域に根差した学校でありたい」との願いから「おらが学校」に通じる、このロゴを現在も使用しています。ホームページや駅伝のワッペン、体操服にも使用し、学校だよりの題名にもなっています。

中学校入学にあたっての準備リスト

☑	準備するもの
	<p>【指定】制服一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のA・B・Cから選択してください。 A：学生服 B：セーラー服 C：柏市標準制服
	<p>白色無地ワイシャツ（または丸襟ブラウス） ※夏服用 ※開襟シャツは不可</p>
	<p>制服の種類によって異なります。校章かネクタイのどちらかは準備することになります。</p> <p>【指定】校章（Aの学生服、Bのセーラー服の場合）</p> <p>【指定】ネクタイ（Cの柏市標準制服の場合）</p>
	<p>【指定】ジャージ上下（上着にはフルネームで名前を記入）</p>
	<p>【指定】体操服（フルネームで名前を記入）</p>
	<p>【指定】ハーフパンツ</p>
	<p>通学用カバン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験に持参していくことができるリュックサック。 ・A4サイズ以上の物が入るもの。（授業がない日や式典の時にも同様になります。） ・両肩で背負うことができるもの。2WAYタイプのもので可とします。 ・サイズ 横幅32cm×高さ23cm×奥行37cmのロッカーに入るもの。 ・色の指定はありませんが、柄物はお控えください。 ・キーホルダーは1つまでとします。 <p>（サイズはこぶしよりも小さいもの、缶バッチなどはつけないでください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通学者は、従来通り荷台に縛ることとします。
	<p>【指定】上履き（緑色ライン）</p>
	<p>通学用外履き ※運動するのに適するもの</p>
	<p>防寒品（冬季までにご準備ください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コート（部活動で購入したものも使用可） ・インナー（セーター・トレーナー）※ハイネック・フードは不可 ・マフラー・ネックウォーマー等

※授業で使用する「ノート」や「文具」については、入学後に学年職員または教科担任からお伝えします。

その後に、ご準備ください。

※部活動で使用する物品は、入部後に各顧問から案内があります。

令和7年度 年間の育み

	前期 (前)		前期 (中)		前	後期 (前)		後期 (中)		後期 (後)			
	4月	5月	6月	7月		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
備考					教育相談・希望面談	希望面談		フリ参観WEEK?	柏市学テ(1-2年) 2年生 キャリア教育? 1年生 校外学習?	2年生 キャリア教育? 1年生 校外学習?	新入生保護者用動画配信20 日頃~	フリ参観WEEK?	
給食	1年給食回数: 12 2年給食回数: 15 3年給食回数: 15	1年給食回数: 19 2年給食回数: 16 3年給食回数: 19	1年給食回数: 20 2年給食回数: 20 3年給食回数: 16	1年給食回数: 11 2年給食回数: 12 3年給食回数: 12	1年給食回数: 0 2年給食回数: 0 3年給食回数: 0	1年給食回数: 18 2年給食回数: 18 3年給食回数: 18	1年給食回数: 21 2年給食回数: 21 3年給食回数: 21	1年給食回数: 16 2年給食回数: 16 3年給食回数: 16	1年給食回数: 15 2年給食回数: 15 3年給食回数: 15	1年給食回数: 15 2年給食回数: 15 3年給食回数: 14	1年給食回数: 17 2年給食回数: 17 3年給食回数: 15	1年給食回数: 12 2年給食回数: 12 3年給食回数: 1	

年度始め 学級づくり 学年づくり(所属意識と安心できる)

居場所づくり

校外学習・宿泊行事での仲間づくり

協働活動の喜び・自治活動への発展

自主的・自律的な活動の確立

生徒会活動を中心に、「体育祭」「合唱コンクール」「PTA連携行事」を軸に、

リーダーの育成。 他を思いやり、協力する姿勢を育む。

それぞれの発達段階に合わせた多様な学びと、充実したキャリア教育

次年度の準備を意識させ、次年度への見通し

を持たせる。

3年生を送る会

卒業式・新入生歓迎会の準備等で感謝の心を育て、次年度への目標を持たせ

学年のまとめ

3. 学校生活について

(1) 服装・持ち物について

①制服（服装の衣替え期間無し。通年，家庭で決めて登下校する）

	冬	夏
A 学生服	<ul style="list-style-type: none"> ・黒の詰め襟標準学生服 ・黒のベルト ・校章：左襟 	<ul style="list-style-type: none"> ・白のワイシャツ ・学生ズボン ・黒のベルト白無地のワイシャツ ※開襟シャツ不可
B セーラー服	<ul style="list-style-type: none"> ・紺上下標準服 ・紺のスカーフ ・校章：制服左胸 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸襟の白ブラウスまたは白のワイシャツ ・スカート ※開襟シャツ不可
C 柏市標準制服 スラックス	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャケット ・ネクタイ ・黒のベルト ・スラックス 	<ul style="list-style-type: none"> ・白のワイシャツ ・黒のベルト ・スラックス ※開襟シャツ不可
C 柏市標準制服 スカート	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャケット ・ネクタイ ・スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・白のワイシャツ ・スカート ※開襟シャツ不可
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式や卒業式でもスカーフやストッキングは指定しない。 ・靴下：白・黒・紺・グレーを基本とした華美ではないもの ※柄物は不可，ハイソックスは可であるが，膝上まである長さのものは不可 	

②校内服（服装の衣替え期間無し。気温や体調に応じて個々で判断して着用）

	冬	夏
共通	<ul style="list-style-type: none"> *ジャージ上下（名札縫いつけ） *体操服 *ハーフパンツ（紺） ※ジャージ及び体操服にはフルネームで記名すること。 	

③持ち物

	詳細
通学靴	<ul style="list-style-type: none"> ・受験に持参していくことができ、両肩で背負うことができるものとする。 ・A 4 サイズ以上の物が入る。（授業がない日や式典の時も同様） ・サイズ 横幅 3 2 cm×高さ 2 3 cm×奥行 3 7 cm のロッカーに入るものとする。 ・色の指定はしないが、反射材などがあると望ましい。 ・健康・安全面を考え、肩ひもは長くしすぎず、体に合った長さとする。 ・キーホルダーは1つまでとする。
通学靴	<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも体育時に併用できる運動靴（色の指定なし）
上履き	<ul style="list-style-type: none"> *学校指定の靴（<u>新1年生は“みどり色”のライン</u>）
防寒具	<ul style="list-style-type: none"> ・コート：色の指定無し（華美でないもの）部活動で購入したものも着用可。 ・セーター・トレーナー：白・黒・紺・グレーで，無地またはワンポイントのもの。カーディガンのようなボタンタイプのものでよい。 ※ハイネックとフード付きは不可。 ・体操服の下に着るインナー：体操服から見えないように着用すること。 ・マフラー，ネックウォーマー，手袋：色の指定無し（華美でないもの）しっかりと着用。

④購入先 ①～③の学校指定（*）物品については、以下の販売店で購入できます。

販売店	所在地	電話番号
スクールショップ タケヤ	〒277-0812 千葉県柏市花野井 350-3	04-7131-5650
学生服の平和堂 モラージュ柏店	〒277-0837 千葉県柏市大山台 2丁目3	04-7170-0774
東京堂	〒277-0023 千葉県柏市中央 1-2-27	04-7167-2723

⑤その他

- ・授業で使用する「ノート」や「文具」については、入学後に学年職員または教科担任からお伝えします。その後、ご準備いただいて構いません。
- ・部活動で使用する物品は、入部後に各顧問から案内があります。

(2) 頭髪について

中学校生活での学習や色々な活動に支障のない
安全で清潔な髪型を心がけ、入試に臨める髪型を心がける。

- ・視力の低下を防ぐために、髪が目にかからないようにしましょう。
- ・髪が肩にかかるくらいの長さになったら、ヘアゴムやピン等で結ぶ。
- ・髪を結ぶ際は、黒や紺等の華美でないヘアゴムやピンなどを使用する。

(3) 登下校について

- ①通学路：指定された通学路を通り、寄り道せずに登下校するように指導しています。
- ②通学手段：安全・健康面を第一に考え、徒歩を原則としています。
※自転車通学：条件を満たす場合のみ、特別に許可
- ③下校時刻：教職員の退勤時間から最長30分後を完全下校時刻とします。

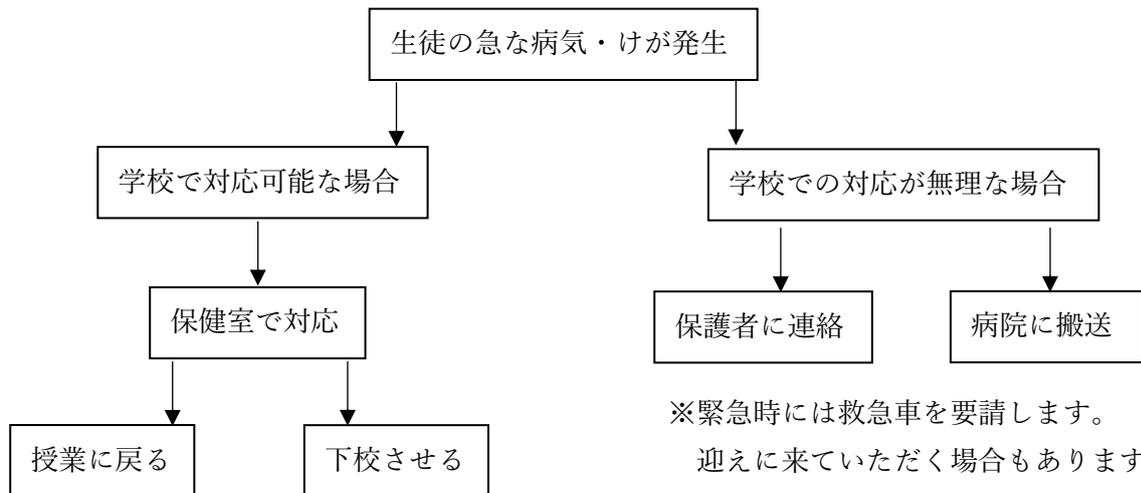
完全下校時刻	期 間
17:00	4月1日～11月15日, 2月1日～3月31日
16:30	11月16日～1月31日

(4) 部活動について

- ・令和5年度から、平日の活動は教職員、休日の活動は地域クラブ（KSCA）で担当しています。
- ・例年、仮入部を4月中旬から実施し、GW前に本入部というかたちで行っています。
- ・平日の練習は、朝または午後のどちらか、休養日を1日設けています。また、活動時間は最長2時間で実施しています。
- ・入部にあたって必要な物品は、入部の際に各顧問よりお伝えします。
- ・休日の活動に参加したい場合は、地域クラブ（KSCA）の加入が必要となります。入学後、案内が届く予定です。また、休日の活動連絡は、教職員ではなく、クラブの代表者からとなります。

(5) 緊急連絡について

学校での生活は、安全に留意し、指導には万全を期していますが、病人やけが人が発生した場合には次のように対応しています。



令和7年度 自転車通学について

生徒指導部安全担当

中学校への通学は、原則的に全員徒歩通学(歩いて通学する)です。しかし、学区が広いことや人通りの少ない道路がある等の理由から自転車通学を特別に許可しています。

中学生の自転車による交通事故は後を絶たないのが現状です。田中中学校の学区には、県道・国道16号線をはじめ、いつ交通事故が起きてもおかしくない区域がたくさんあります。学区や周辺地域では、過去において中学生が命を落とすという悲惨な出来事が実際に起こっています。このような事故は、一件も起こしてはなりません。そこで、指定する条件に合い、自転車通学の約束を守っていける生徒に限り自転車通学を許可しています。

許可条件

- ① 自分の家が通学路調査に書いてある線()道路よりも外にある。
※田中中学校の学区外から通学する生徒の自転車通学については、
学校長との協議の上、自転車通学を判断する。
- ② ヘルメットの着用・自転車許可証の携帯・自転車に鑑札の貼付等「自転車通学のきまり」や学校で定められている規則を守ることができる。
- ③ 交通ルールを守り、生活委員・先生方の指導をきちんと受け入れることができる。
- ④ 必ず自転車保険に加入する。

許可条件に当てはまり、自転車通学を希望する生徒は、通学路調査の所定の欄に必要事項を記入し提出してください。詳しいきまり(自転車通学のきまり)は、自転車通学が許可されてからお知らせします。

許可が出るまで勝手に自転車で登校したり、ヘルメットや自転車を購入したりしないでください。自転車通学が許可されてからは、「自転車通学のきまり」を守り、十分安全に注意して通学をしてください。

「自転車通学のきまり」より一部抜粋(違反の場合、停止となります。)

- ① 自転車に関するきまり
 - ア 型は「軽快車」とし、ミニサイクル・変形ハンドル(一本棒など)、片足スタンドは認めない。
 - イ 反射テープ、及び鑑札(※学校で購入し、販売予定)を自転車に貼付してある。
 - ウ 自転車を点検したとき、各箇所が正常である。
※ノーヘル、二人乗りは1年間自転車通学停止となります。

※自転車購入の際、わからないこと等ございましたら安全担当までご連絡ください。

通学路調査及び自転車通学許可までの日程

全校生徒の通学路と地域を学校で把握するために、全校生徒に通学路調査を行います。それと並行して、自転車通学許可を行います。次の日程で行いますので、期限を守って書類の提出をお願いします。

<新2・3年生>

4/7 (月)

①自転車通学許可願、②自転車通学許可証を配付しますので、必要事項を記載して4月8日(火)に担任へ提出してください。

4/8(火) 自転車通学者は放課後集合し、ルールの確認を行います。

<新1年生>

4/10 (木) 入学式当日

担任へ通学路調査を提出してください。※新入生保護者会で配付済みです。

4/11 (金)

① 自転車通学許可願、②自転車通学許可証を配付しますので、必要事項を記載して4月14日(月)に担任の先生へ提出してください。

4/14 (月)

①自転車通学許可願、②必要事項を記載した自転車通学許可証、③ヘルメット、④荷ひもを持参し、自転車を押して登校してください。放課後、自転車通学者向けに安全指導や自転車点検を行い、問題ない場合は、下校時から自転車に乗ることができます。

令和7年度 自転車通学のきまり

柏市立田中中学校生徒指導部
安全担当

1 目的…皆さんが安全に登校し、本校で一人も交通事故で不幸なことにならないために、基本的なきまりを作る。

2 自転車通学者許可条件

- ① 自分の家が通学路調査地図の太い線で書かれている道路より外にあること。
※田中中学校の学区外から通学する生徒の自転車通学については、学校長との協議の上、自転車通学を判断する。
- ② 学校で決められた「自転車通学のきまり」を守ることができる。
- ③ 生活委員や先生の指導を受け入れることができる。
- ④ 必ず自転車保険に加入する。

3 自転車通学のきまり及び罰則について

自転車通学のきまりを守れない人は、自転車通学者としてふさわしくないので、罰則を与えます。その内容は、自転車通学のきまりの（違反した場合の停止期間）の欄に記載されている日数を自転車通学停止にします。なお、年間に3回以上の違反があった場合は、自転車通学許可を取り消します。

自転車に係わる交通ルールとマナー

- 1 道路は1列で走り、並進（並んで走ること）をしない。
- 2 信号のある交差点で右折する時は、一度直進し、止まって向きを変えてから進む。
- 3 自転車横断帯や自転車でも通学可能なところはそこを通る。ただし、歩行者のさまたげにならない。

自転車点検

- 1 生活委員と担任は、自転車点検の日に点検を行う。
- 2 自転車点検日に未整備の生徒は、3日後「再点検」する。
※「再点検」でも未整備の場合、その日から整備されるまで停止となる。
- 3 安全担当は、「自転車通学者許可証」の違反チェック欄に停止理由を記入する。
- 4 安全担当は、整備事項が改まっていた場合、自転車通学の再開を許可し、「自転車通学者許可証」の違反チェック欄にサインをする。
- 5 「自転車通学のきまり」の「①自転車に関するきまり」が守られていない場合も「同様」とする。

4 自転車通学のきまり

① 自転車に関するきまり

- ア 型は「軽快車」とし、ミニサイクル、変形ハンドル（一本棒など）、片足スタンドは認めない。
- イ 反射テープ及び鑑札（ステッカー）を自転車に貼ってある。
- ウ 自転車を点検したとき、各箇所が正常である。

② 登下校の服装について

- ア 自転車通学者は、家を出て駐輪場まで必ずヘルメットをかぶり、事故の時にヘルメットがはずれないように、きちんとあごひもをとめる。(停止期間 1年)
- イ 荷物は手で持ったり、ハンドルにぶら下げたりしない。前かごの使用は、荷物落下による危険を防止するため、ネットをつけて使用すること。通学用バックなど大きなものは、荷台に縛り付けるか、荷台のかごに入れ、ネットをかけて落下しないようにする。(停止期間 1ヶ月)

③ 交通のきまり

- ア 2人乗りはしない。(停止期間 1年間)
- イ 右側通行はしない。また、信号のあるところでは、信号をしっかり守る。(停止期間 1ヶ月)
- ウ 田中中学校で、通ってはいけないと伝えられている道を通っていた場合。
例 スネーク道路。工業団地通りの信号のない道路の横断 (停止期間 1週間)

④ その他

- ア 常に「自転車通学許可証」を携帯する。
- イ 自転車通学者は、徒歩通学者と一緒に登下校しないこと。
- ウ 安全面から冬季は手袋を着用し、マフラーでなくネックウォーマーを着用することが望ましい。
- エ 裏門からのみ出入りし、自転車は所定の自転車置き場に鍵をかけて置く。また、構内では自転車は押して歩く。(令和7年度は裏門工事のため、正門からの出入りとする)
- オ ヘルメットの脱着は、必ず自転車置き場で行うこと。
- カ 自転車の整備点検を行う。(学校では毎学期に一度、自転車点検を行う。その時に整備不良の場合、3日以内に修理をする。整備不良が改まった場合、自転車通学の再開を許可する。)
- キ 薄暗くなったら、ライトをつける。
- ク 信号のある交差点で右折する時は、一度直進し、止まって向きを変えてから進む。
- ケ 狭い道路から広い道路へ出る時、または、一時停止の標識のあるところでは、いったん止まって安全確認をしてから乗り出さなければならない。
- コ 学区の発展に伴い、道路事情も各所で変容を遂げている。よって、全てをこのきまりの中に示すことが出来ない。その様な事態に際しては、生徒指導部会を開き、新たなきまりを設定していくものとする。

4. 集金・諸経費（校納金）について

本校では、校納金（給食費・校外学習費・副教材費等の必要経費）の集金は、事前に登録した口座（校納金口座）からの口座振替による納入となっています。

（1）金融機関

ゆうちょ銀行（指定）

（2）集金日

1回目 5日

2回目 15日

※4・8・3月を除き、毎月の集金となります。

※土・日・祝日にあたる場合は翌営業日となります。

※7・12月は学期末のため、1日と10日になります。

2回目での振り替えができなかった場合、その月の集金は

①学校口座への振込（振込手数料は保護者負担となります）

②現金による集金（やむを得ない場合）のどちらかを選択することができます。

通知をご家庭に送付しますので、速やかな納入をお願いします。

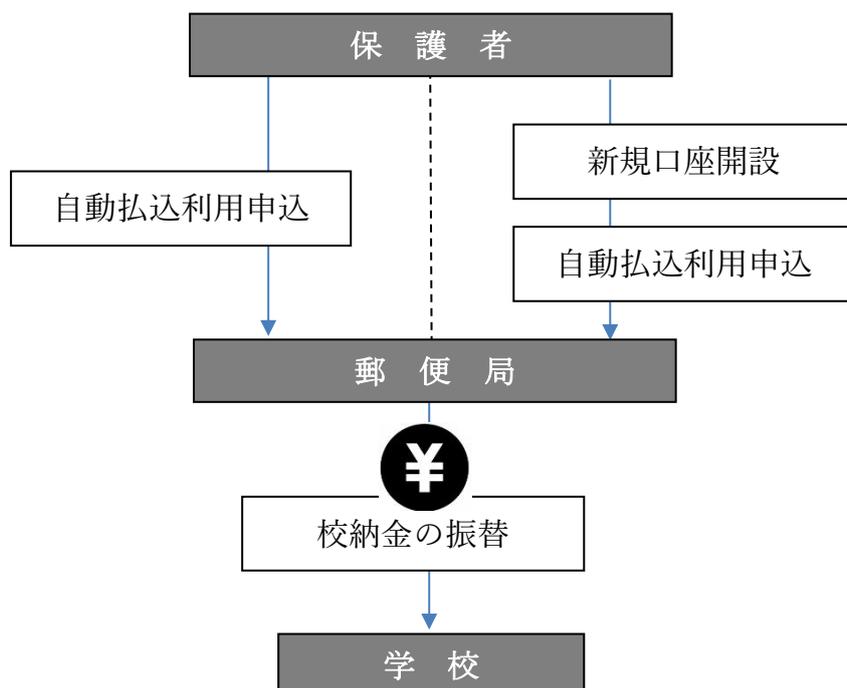
（3）口座振替の手続きについて

双子で入学の場合は、それぞれのお子さまについて提出をお願いします。

手続きが遅れた場合、5月からの口座振替に間に合わないため、期限までにご提出くださるようご協力をお願いします。

〈口座をお持ちの方〉

〈口座をお持ちでない方〉



◆参考（令和6年度の1年生の年間引き落とし額）

令和7年度から学校給食費は公会計化となります

月	給食費	P T A 会費	生徒会費	保険 費用	副教材費	月別 合計
5月	10,560			460	5,000	16,020
6月	5,280		3,000		7,000	15,280
7月	5,280	1,200			8,353	14,833
9月	5,280					5,280
10月	5,280					5,280
11月	5,280	1,200				6,480
12月	5,280					5,280
1月	5,280					5,280
2月	11,220					11,220
年間 合計	58,740	2,400	3,000	460	20,353	84,953

※別途振替手数料が10円かかります。

※PTA会費はPTAに加入した方及びPTA会費納入に同意した方より集金します。

※林間学校・修学旅行費用は保護者が旅行業者へ直接お支払いいただきます。

◆就学援助制度について～令和6年度 就学援助制度のお知らせより～

柏市では、お子さんが小中学校で楽しく勉強できるよう、経済的な理由でお困りのご家庭に対し、お子さんの学用品費や学校給食費などの一部を援助する制度を設けています。就学援助制度を希望される方は、このお知らせをお読みのうえ、学校へお申し込みください。なお、就学援助制度は年度ごとの認定になりますので、既に認定となっている方も、引き続き就学援助制度を希望される場合は、必ず学校へお申し込み下さい。

次のいずれか一つに該当する場合は、就学援助を受けることができます。

- 1 生活保護を受けている中学校3年生のいる世帯（修学旅行費のみ援助）
- 2 生活保護の停止や廃止などで学校へ納付する費用の負担が困難になった場合
- 3 児童扶養手当（ひとり親家庭、親以外の方が養育者の家庭が対象の手当）を受給している場合
- 4 生活保護に準ずる程度の収入（世帯の前年の収入額による）のため、生活が困難である場合
※前年の収入額が基準となる額を超えるが、令和6年1月以降に失業、転職、病気等の理由により、現に生活が困難となっている場合も、審査により就学援助が受けられる可能性があります。

※現在、就学援助を受ける必要のない方も、年度途中で失業、転職、病気等により、著しく収入が減少し、就学が困難になった場合には、随時申請が可能です。（該当年度の2月末まで）

※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※組合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。



お申込人(口座名義人)	おところ	郵便番号 (277 - 0813)		柏市大室123-4	
	おなまえ	フリガナ	タナカ タロウ		様
	日中ご連絡先電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅	090 - 1234 - 5678		お届け印
	記号番号	10000	12345678		

払込先	加入者名	柏市立田中中学校			
	口座番号	00180-7-496993			
払込金の種別	該当の項目に 印をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
		<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
		<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 校納金 30
		<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

払込開始月 7 年 5 月から(初) 払込日 毎月 5 日 (再払込日 15 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
 ▼「ご契約番欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	おところ	郵便番号 ()
	おなまえ	フリガナ
	日中ご連絡先電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅

〇〇小6-1新入生名	
〇—〇 在校生名	

兄弟姉妹の在籍状況を記入(学年は令和6年度)

5. 『保健安全について』

1. 定期健康診断の実施について

☆4～6月に実施します。

☆検査項目

保健調査、発育測定（身長・体重・栄養状態）、脊柱・胸郭・四肢・関節・皮膚、視力、聴力・眼科、耳鼻科、歯科口腔、結核、心臓、尿

☆事前に保護者の方にご記入いただく問診票もあります。提出忘れ、記入・印漏れなどがないようご注意ください。尿検査は当日朝に、自宅で採尿して学校へ提出になります。

2. 救急体制について

☆体調不良での保健室利用は、概ね1時間を目安といたします。保健室で休養しても回復しない場合は、早退をお願いします。発熱（37.5℃以上）があった場合は、保護者の方が学校まで迎えにきてくださいますようお願いいたします。発熱が無く、生徒が自分で下校できる状態のときは、保護者の方の了解が得られましたら、生徒のみで下校させます。

☆学校（部活動を含む）でのケガは、緊急時を除き、基本的に保護者の方が医療機関へ連れていってくださいますよう、ご協力をお願いします。

☆緊急時の連絡のため、4月に「個人情報カード」を配布します。保護者の携帯電話番号、勤務先電話番号は必ずご記入ください。年度途中で勤務先や電話番号が変更になった場合は、学級担任までお知らせください。

3. 生活習慣について

☆起床後に体調を確認し、一日の学校生活を送ることができるか、本人と相談してから登校させてください。体調不良がある場合は、必ず体温を測定し、37.5℃以上の発熱があった際は様子を見るなどをしてください。発熱が無い場合でも、症状が重い場合には無理をさせないようにしてください。

☆感染症予防のため、帰宅時や、食事の前、用便後には必ず手をせっけんで洗う習慣を身に着けるようにしてください。学校でも指導しますが、ご家庭でもご協力をお願いします。

☆毎日朝食を摂らせてください。朝食抜きでは、学習にも運動にも能率が上がりません。精神的にもイライラや不安から、怪我や心身の不調が起こりやすくなります。厚生労働省の調査では、20代の若者（特に男性）の朝食欠食率が他の年代に比べて高いことが分かっています。将来にわたって朝食を摂る習慣を維持できるよう、ご家庭での支援をお願いします。

☆睡眠時間を十分に取らせてください。スマートフォンやゲーム機等のデジタル機器は夜遅い時間に使用していると、入眠の妨げになることがあります。

4. 心の健康について

子どもたちの『心の健康問題』について、特に、中学1年生は進学に伴い人間関係や学習内容が変化し、ストレスが大きくなりかけます。心の不調は体調不良や不登校につながる 경우가多くあります。ご家庭では、何でも話し合える雰囲気を作り、子どもたちが悩みや不安とうまく折り合えるよう、支えてあげてください。また、お子様の様子で気になることがありましたら、学校にご相談ください。カウンセラーやソーシャルワーカーとの面談、相談も可能です。

5. 学校管理下での医療保険制度について

☆日本スポーツ振興センター

学校活動が原因の疾病（熱中症、食物アレルギーなど）やケガで、医療機関をご利用の場合、保険診療の4割が返還される制度です。原則、全ての生徒の加入をお願いいたします。掛け金は460円で、5月の集金から支払います。申請が必要になった場合は、申請用紙をお渡ししますので、学校へご連絡ください。また、柏市の「子ども医療費助成受給券」は使用しないでください。

☆柏市学童団体傷害補償制度

日本スポーツ振興センター災害共済制度を補完するための制度です。保険診療による医療費が高額な場合や、前歯（犬歯から犬歯までの上下計12本）の破折・欠損等により、自由診療で補綴（ほてつ）する場合などに見舞金を給付します。加入掛け金の保護者負担はありません。

6. 予防接種（学校では実施しません）

日本脳炎（9歳～13歳まで）、ジフテリア破傷風2種混合（11歳～13歳）、ヒトパピローマウイルス（小6～高1女子）の予防接種が公費負担で受けられる期間に該当しています。接種希望の場合は期間内に接種をうけてください。予診票は生後2ヶ月までに柏市から郵送で届いた「柏市予防接種ノート」に綴られています。他市からの転入や紛失してしまったご家庭は、柏市健康増進課へお問い合わせください。

7. 出席停止について

下記の疾病にかかった場合は出席停止になります。診断された場合は、学校へご連絡ください。出席停止期間は疾病や症状の軽重によって変わりますので、主治医に確認をとってください。

なお、出席停止期間があけて登校を再開する場合は「療養報告書」をご提出ください。医療機関発行の証明書は必要ありません。療養報告書は柏市及び本校ホームページに様式がございます。

- ・第一類…エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、鳥インフルエンザ(H5N1)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、新型コロナウイルス感染症
- ・第二類…インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（3日はしか）、水痘（みずぼうそう）、結核、髄膜炎
- ・第三類…コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、
- ・その他の疾病…溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症）

6. 入学式当日について

(1) 日 時 令和7年4月10日(木) 午後 開式

(2) 場 所 柏市立田中中学校 体育館

(3) 受 付 13:15~13:45 体育館前 ※時間厳守でお願いします。

(4) 日 程

時間	新入生	保護者
13:15~13:45	受付 ・体育館前で学級を確認 ・受付 新入生:1年生昇降口から教室へ	・体育館前で学級を確認 ・受付 保護者:体育館前 ※受付時に「入学通知書」 「通学路調査」を提出
13:45~14:00	学活 ・入学式についての確認	・体育館待機
14:05~	移動開始	・体育館待機
14:10~14:55	第79回 柏市立田中中学校 入学式 一 開式のことば 一 国歌斉唱 一 新入生呼名 一 校長式辞 一 PTA 会長式辞 一 祝電披露 一 在校生歓迎のことば 一 新入生誓いのことば 一 校歌斉唱 一 閉式のことば	
15:00~15:45	学活 ・配布物・提出物の確認 ・明日以降のスケジュール・持ち物などの確認 学級写真撮影(各クラス) ・各クラスで撮影。(カメラマンが回る)	・体育館または外で待機
15:45~16:00	下校時間	
16:15	完全下校	

(5) 入学式の服装と持ち物

新入生

- ①男女とも制服
- ②上履き (緑色のライン)
- ③筆記用具
- ④通学用カバン (詳細は別紙「中学校入学にあたっての準備リスト」)

保護者

- ①上履き、靴を入れる袋
- ②入学通知書 (柏市教育委員会から送付 A4の紙) 受付にて提出
- ③通学路調査 (小学校を通じて配布済 A3の紙) 受付にて提出

(6) その他

- ①現時点での予定となります。日程の変更が生じる可能性もあります。
- ②入学式当日、お車での来校はご遠慮ください。学校周辺への道路に駐車されますと、地域の方のご迷惑となりますのでご協力をお願いいたします。
- ③学校敷地内は禁煙となっております。ご協力をお願いします。
- ④自転車の場合は、体育館裏の駐車場へ置いてください。
校内には駐輪できません。
- ⑤入学式に関して、何か不明な点がありましたら遠慮なくご連絡ください。
TEL : 04 - 7131 - 5725

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み



インクルーシブ教育システム

の構築に向けて

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、**合理的配慮**（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまで必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

【インクルーシブ教育システム】

用語解説

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

視覚に困難さがある場合は・・・

- 座席を前にする
- 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- プリントやテスト用紙を拡大する
- 弱視レンズや書見台を使用する
- タブレットを活用する



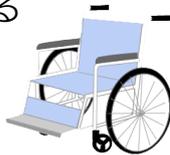
読字・書字等学習に困難さがある場合は・・・

- 漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- 文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- 書く量を減らす
- タブレットや電子辞書を利用する



肢体に困難さがある場合は・・・

- 車椅子や階段昇降機を利用する
- 移動や日常生活を介助する
- 体育の学習内容を変更（調整）する
- 段差を解消する



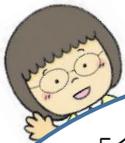
聴覚に困難さがある場合は・・・

- 座席を前にする
- 簡単な手話やメモを使う
- 口形をはっきりさせて会話する
- デジタル補聴システムを利用する



集団生活に困難さがある場合は・・・

- 座席を配慮する
- 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210



近年、小学生からスマートフォンを持つ子ども達も増えており、子どもたちのインターネットの利用時間は年々増加しています。

お子さんがインターネットを通じたトラブルや犯罪被害に巻き込まれることがないように、ご家庭で一緒にインターネットの正しい使い方について考えてみませんか？



親子で考える インターネットの正しい使い方

小学生保護者向け

インターネットを
正しく安全に使えるよう
になってほしいな。

インターネットの長時間利用の弊害、
インターネット上のトラブル、
保護者ができるスマートフォンの
「管理機能」について



iPhoneの方はこちら！



15分版



5分版

Androidの方はこちら！



15分版



5分版

中高生保護者向け

SNSなどを使う時、
気をつけなくちゃ
いけないことを
一緒に確認しよう！

インターネット上のトラブル
(権利の侵害、犯罪被害)について



15分版



5分版



English subtitles

英語字幕版はこちら！
《小学生保護者向け》

E..S.

iPhoneの方はこちら！

15分版



5分版



Androidの方はこちら！

15分版



5分版



《中高生保護者向け》

J.H.S.

15分版



5分版



当該動画の複製、改変、転載はお控えください。

【お問合せ・ご感想など】

千葉県 環境生活部

TEL 043-223-2291

県民生活課

／ メール

子ども・若者育成支援室

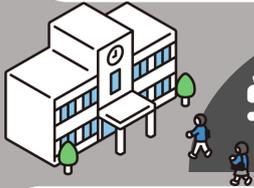
seisyounen@mz.pref.chiba.lg.jp

“ 柏市における部活動の 地域移行（展開）について ”

「部活動の地域移行（展開）」って、何？

少子化に伴う活動機会の減少と教師の子どもと向き合う時間の確保等を背景に学校だけでは、部活動を支えきれなくなりました。子どもたちの活動環境を持続可能な形で担保するために学校がけではなく、地域と協働することとなりました。

地域と協働することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。



学校部活動

- 【指導者】学校の先生（顧問）
- 【活動場所】在籍する中学校
- 【チーム構成】同じ学校の生徒
- 【保険】災害救済給付制度（学校で加入）
- 【効果】

- ▲団体スポーツでは、部員不足で大会に出場できないこともある
- ▲生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていない場合がある



地域クラブ

- 【指導者】地域指導員(先生の兼業含む)
- 【活動場所】柏市内の学校及び運動施設
- 【チーム構成】他校を含む地域の生徒
- 【保険】スポーツ安全保険（クラブで加入）
- 【効果】

- ◎生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていない場合でも、地域クラブでは参加できる
- ◎学校以外の生徒と練習ができ、専門的な指導も受けられる
- ▲費用は受益者負担（学校活動とは別）

仕組みは？

中学校の部活動を地域に移行（休日）

	令和4年度まで	令和5年度から
平日	学校	学校 これまで同様に学校が担う
休日		地域 野球クラブ、陸上クラブ、卓球クラブ、吹奏楽クラブ 近隣クラブと連携し、現状の部活動の構成に近い形でクラブを立ち上げる（近隣クラブと連携し、学年別やポジション別に分かれて活動も可）

「部活動のあり方に関するガイドライン」【中学校版】【第4版】（令和6年9月施行）
◆限られた大会等のみ、活動することが可能だが、土日は原則、活動を行わないこととしている。

関連リンク

【KSCA（運営団体）】



生徒登録、指導員登録、活動スケジュール、問い合わせ等

【地域クラブNet】



部活動の地域移行に関すること

【柏市の部活動…『クラブ化』するとどう変わる？】



柏市版の動画説明

地域指導者

- ・登録
- ・研修参加
- ・謝金支払い

【謝金詳細】
指導員 1,600円/時
補助員 3,000円/回
※兼業教員は指導員

地域クラブ運営団体

一般社団法人 柏スポーツ文化推進協会（KSCA）
〈全体の統括・危機対応〉

集金・指導報酬の支払

人材募集、研修

相談窓口

イベント企画

各種団体

〈参加者への指導〉

困窮世帯については市が参加費を補助

参加希望生徒

- ・登録
- ・参加費

【参加費内訳】
年 5,000円
(保険、備品、システム管理)
月 2,000円
(謝金、消耗品)
*受益者負担

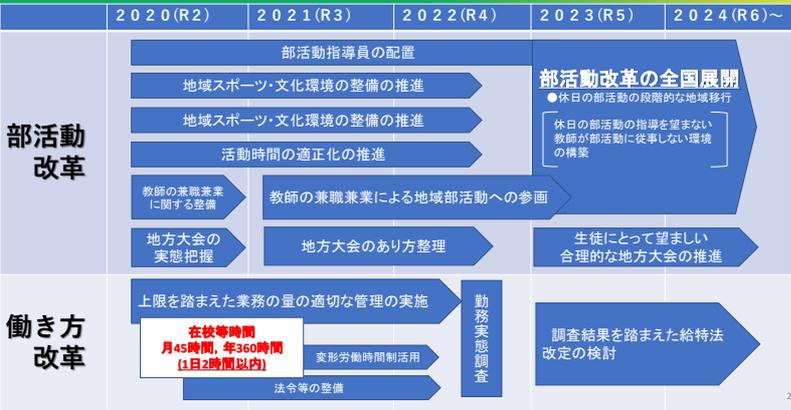
子ども達の活動を持続可能な形にするための地域移行のあゆみ

令和6年
柏市教育委員会 指導課
柏スポーツ文化推進協会【KSCSA】

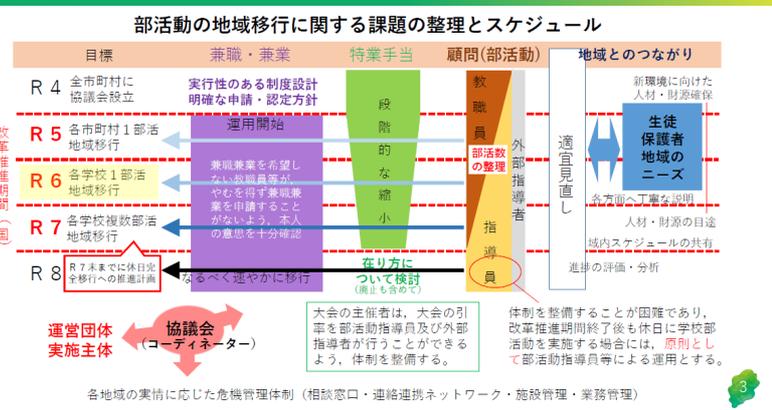


- 1 学校部活動はなぜ地域へ？
- 2 柏市の部活動地域移行について
- 3 運営団体とは？
- 4 地域クラブの魅力

部活動に関わる国の方策(R2)



千葉県の一部活動改革ロードマップ



部活動の抱える課題

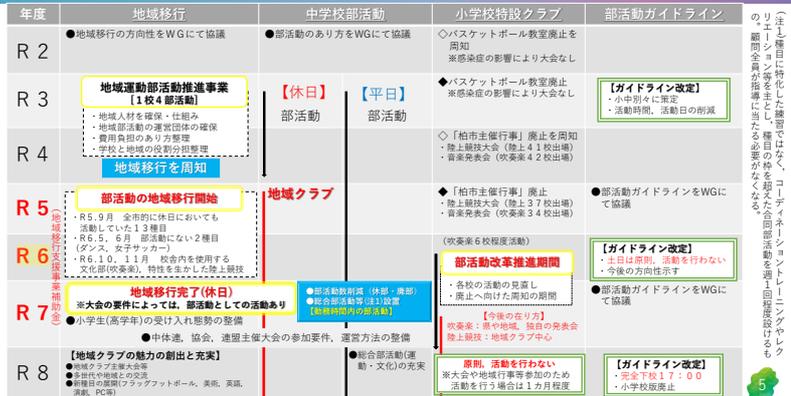
少子化に伴う部活動数の減少
教員が子どもと向き合う時間の確保(働き方改革)

学校単位の部活動の限界

今後、求められること自治体・地域・学校が連携し
【子どもたちの活動環境を持続可能な形で担保】

学校部活動を地域へ移行(展開)していく

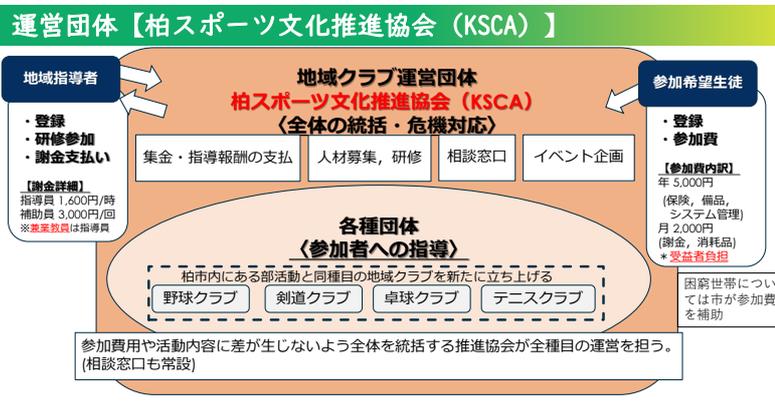
柏市の部活動改革ロードマップ



(注)1.独自に特化した活動で埋め代えず、WGで協議し、必要に応じて調整を行うこと。2.顧問全員が指導に当たる必要がなくなる。3.部活動の運営を自主的に担うこと。4.部活動の運営を自主的に担うこと。5.部活動の運営を自主的に担うこと。



- 1 学校部活動はなぜ地域へ？
- 2 柏市の部活動地域移行について
- 3 運営団体とは？
- 4 地域クラブの魅力



地域移行の現状 (R6 : 1 | 1月)

休日部活動 ⇒ 地域クラブ移行 (クラブ数:加入生徒数)

市内中学校数 公立校 21校 運動部加入率63.1% (R6年5月時点 陸上部・水泳部除く)
 合計3,639名 (R6年 5月時点) ←部活動加入者の内 約66.5%

*陸上部・吹奏楽部を除く
 合計2,920名 (R6年10月時点)
 *3年生・陸上部を除く

指導者数		
教員 (6割)	一般 (4割)	計
約178名	約136名	304名
(中学校教員の約20%)		

バスケットボール (C38/596) (注2)	ソフトテニス (C26/417)	軟式野球 硬式野球11月 (C13/239)	バドミントン (C11/168)	剣道 (C6/78)	ハンドボール (C1/23)	体操・ダンス (C1/3) (C1/6)
相撲 (C1/20)	卓球 (C18/352)	サッカー 女子サッカー (C17/280)	ソフトボール (C2/20)	バレーボール (C17/341)	柔道 (C2/10)	吹奏楽 (C21/367)



↑ (R6.11) 吹奏楽・陸上体験会后, **本格始動** (注2) (C38/596) (クラブ数/人数)

運営団体による指導員研修の様子

◆日程	テーマ/トピック	日程	講師	形式
研修①	「指導員としての『輪』を見直す」	6/17-18/28	中村啓之	オンライン
研修②	「指導員の『輪』のディスカッション/ハラスメントについて」	7/1(土)16:00-17:30	友野正樹	オンライン研修
研修③	「安全管理と事故対応について」	7/29(土)10:00-11:30	海原まゆみ	対面研修
研修④	「安全管理と事故対応について」	8/5(土)午後	鈴木理立	対面研修

※研修②は、2日目のどちらかの参加をお願いします。
 ※安全管理と事故対応の対面研修を欠席された方は、別途研修を受けていただきます。8/10に申請研修を企画していますので、KSCA 運営からのお知らせをお待ちください。

◆研修会内容
内容
研修① 指導する目的/基本方針/価値観などを振り返り、選手や保護者との共通認識を持つための準備。
研修② 指導員としての『輪』についてディスカッションを行い、参加者同士の新たな気付きを促す。昨今のハラスメントに対する意識や考え方やハラスメントを防ぐための準備を行う。
研修③ ケガや事故に対する即時対応を適切かつ効率的に行うための知識習得と実践。



安心安全な地域クラブ活動を目指して
 ⇒活動日にはエリアマネージャーが巡回



- 1 学校部活動はなぜ地域へ？
- 2 柏市の部活動地域移行について
- 3 運営団体とは？
- 4 地域クラブの魅力



地域クラブの魅力

【専門的な指導を受けられる】
 指導員の中には、実業団での指導経験がある方も！



【地域の協力】
 保護者や地域の競技経験者、地域企業の従業員等が地域の学校にボランティアとして参加



【様々な世代との交流の場に】
仕事を引退された方も子どもたちのために指導

今後は
・準備が整い次第、小学生の参加も可能になる予定
・大人との交流試合等も計画中



柏市

【活動の充実】
拠点校にて**合同練習**
➔階級に合わせた相手と練習

学校には希望する種目が無い…
➔地域クラブでは希望する種目を選択できる



18

【ダンス体験、走り方教室】
地域クラブメンバー限定のイベントを実施
➔**KSCA主催大会**やイベントは今後、更に充実



【新種目】
女子サッカー、ダンス開始など
部活動に無い種目も選択可能に
➔今後も生徒のニーズに応じて新種目のクラブ化

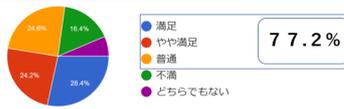


柏市

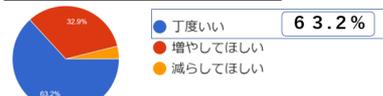
19

地域クラブアンケート調査(保護者・生徒) *R5年度末

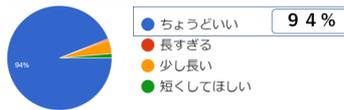
本クラブの活動に満足していますか？



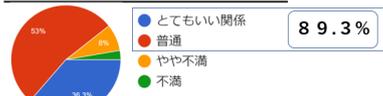
練習回数の頻度はどう思っていますか？



1回の活動時間 (練習時間・1回の練習時間は3時間以内)



指導員との関係についてどう感じていますか？



地域クラブの活動に対する満足度は高い

柏市

20

関連リンク

【運営団体HP】
<https://kashiwa-sca.jp/>
生徒登録、指導員登録、活動スケジュール、問い合わせ 等



【地域クラブNet】
<https://kashiwa.chiikiclub.net/>



【動画説明：【部活動地域移行】柏市の部活動…”クラブ化”するとどう変わる？】
<https://www.youtube.com/watch?v=nP09Lppvwk4&t=3s>



柏市

21